

委員会提出議案第6号

防災対策の充実を求める意見書の提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成30年9月26日提出

提出者

教育民生委員会委員長 尾崎 邦洋

亀山市議会議長 西川 憲行 様

別紙

防災対策の充実を求める意見書

## 防災対策の充実を求める意見書

「南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）」では、東海地方が大きく被災した場合、三重県内の避難者数は、地震発生翌日で約35～56万人にのぼり、1か月後においても約10～20万人が避難所生活を続けることになると推計されています。

また、東日本大震災（2011年）、熊本地震（2016年）では、多くの学校が避難所となりました。地域の避難所として、耐震・耐火性などの安全対策、避難者の生活を支えるトイレや発電設備、飲料水の確保等が求められます。

しかしながら、「体育館の照明や内壁の落下等により、避難所として使用するには危険」、「トイレまでの動線に段差や階段があり、車椅子利用者等への対応が困難であった」などの課題も報告されています。

2018年4月現在、県内の公立学校のうち、9割以上に当たる540校の学校が避難所指定を受けています。しかし、防災関係施設・設備の設置率は、屋内運動場多目的トイレ28.4%、自家発電設備等71.5%、貯水槽・プールの浄水装置等69.2%など、十分であるとは言えません。また、非構造部材の耐震化対策のうち、学校施設の屋内運動場等の天井等の落下防止対策は、県立学校については2019年度に対策を完了する見通しですが、小中学校ではその年度までには完了しない見込みとなっています（2018年4月現在、公立小中学校13棟、県立学校42棟で未完）。さらに、窓ガラスや外壁などの落下及び飛散防止対策は、実施率22.3%と低い状況となっており、早急な対策実施が強く求められます。

また、三重県内の津波による浸水が予測される地域等に所在する学校は、公立小中学校で120校（23.4%）となっており、その大多数が避難所に指定されています。高台移転や校舎等のかさ上げ工事等の対策が必要とされる中、未だ具体的な見通しは示されていません。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災に関わる施策がさらに充実されることを強く望むところです。

加えて、先般の大阪北部地震でのブロック塀の倒壊による被害を受け、避難所機能に関わる部分以外においても、学校施設の老朽化等に伴う安全性の低下を危ぶみ、早期の安全点検と対策の充実を求める声も高まっていると言えます。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

## 記

1. 子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年9月26日

三重県亀山市議会議長 西川 憲行

内閣総理大臣	安	倍	晋	三	様
総務大臣	野	田	聖	子	様
財務大臣	麻	生	太	郎	様
文部科学大臣	林		芳	正	様
衆議院議長	大	島	理	森	様
参議院議長	伊	達	忠	一	様